

★ 水稲 コバネイナゴ

今年のコバネイナゴが多く発生している水田が、各地で散見されます。コバネイナゴは、密度が高くなれば、葉の食害によって、減収や玄米の形質に被害が及ぼすことが報告されています。具体的には出穂期から成熟期の放飼試験において株当たり0.8匹放飼では約5%の減収が、また株当たり0.5~1.0匹放飼では腹白や乳白粒の増加によって、整粒歩合が3~4%低下するとされています。¹⁾

ほ場での株当たりの生育密度の調査は困難であるため、**捕虫網（口径36cm）によるすくいとりによって密度を推定しており、20回振りで100匹以上であれば、防除が必要とされています。**^{1) 2)}

発生が目立つほ場では、密度を調査した上で、薬剤防除の必要性を判断してください。

1 7月中旬の調査結果

7月13日から20日に病虫害防除所がおこなった、府内30箇所の水田内の捕虫網の20回振り調査では、山城地域が平均1.5匹、南丹地域11.7匹、中丹地域31.5匹、丹後地域4.9匹で、いずれの地域も要防除水準にいたっていません。しかし、個々のほ場では福知山市で112匹、亀岡市で76匹が確認されたほ場もありました。

2 薬剤による防除

現在、稲のイナゴやイナゴ類に対する登録農薬は数多くあります。薬剤の選択に当たっては、ウンカ類や斑点米カメムシ類との同時防除も考え、農業改良普及センターやJAに御相談ください。

参考文献

- 1) 石黒清秀(1993) : 植物防疫 47(7) : 315-319
- 2) 日本植物防疫協会HP 要防除水準データ